平成25年度 事業計画

基本方針

南アルプス市社会福祉協議会は、合併から本年度(10年間)まで地域住民と 顔の見える関係・地域づくり、団体・人材育成など地域福祉の基盤づくりに鋭 意取り組んでまいりました。

しかしながら、近年の社会情勢の変化に伴い、平成24年11月に開催された(社)全国社会福祉協議会「全国会議」において、今後の社会福協議会の活動方針「社協・生活支援活動強化方針:地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言」が採択されました。

これを受け本社協では今後の社協の進むべき役割と使命を「具体的な問題の早期発見と解決支援」であると位置づけ、新年度から全国社会福祉協議会が示した「行動宣言」を確実に実行するため職員が一丸となって全事業の検証作業に取り組んでまいりました。

その結果、すでに目的を達成した事業やイベント等の事業を見直し新年度から生活福祉資金の貸付や日常生活自立支援事業の実績を活かした「一次相談業務」の実施と行政とのパートナーシップのもと成年後見制度などの権利擁護事業を担う「南アルプス市成年後見センター」を開設することといたしました。

また、介護事業については、平成24年度の介護報酬の改定により収益が大きく落ち込むことが予想されますが、社協の特性を生かし、創意工夫により自主財源の確保に鋭意努めてまいります。

南アルプス市社会福祉協議会は、「地域の誰もが安心して暮らすことのできる 福祉のまちづくり」の実現を目指していきます。

組織体制

役員

人人	
会長	1
副会長	3
理事	1 5
評議員	4 2
監事	2
計	6 3

法人部門	本 所	総務課
		地域福祉課
		成年後見センター
	八田事業所	f 白根事業所
	芦安事業所	f 櫛形事業所
	若草事業所	f 甲西事業所
	交流拠点し	/ やきょんの家下町
介護事業部門	居宅支援課	Ę.
	訪問介護護	Ł
	デイサービスゆうかり	
	デイサービスセンターわかくさ	
	デイサーヒ	ごスしゃきょんの家下町
その他部門	養護老人才	ベーム 慈恵寮

I 法人運営事業

1 法人運営事業

法人運営の基盤整備を進め、経営体制の強化を図っていきます。

- ①正副会長会議の開催
- ②理事会・評議員会の開催
- ③監事の監査
- ④ 庁内会議
- ⑤リーダー会議
- ⑥研修委員会の開催
- ⑦職員研修の実施
- ⑧ 労務人事管理
- ⑨法人会計
- ⑩地域福祉活動計画策定 評価事業

2 苦情解決体制

社協が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情を解決するため の体制を整え、利用者の権利を擁護し、満足を感じて頂けるようなサー ビスの提供に努めていきます。

○苦情解決責任者 事務局長

○苦情受付担当 各事業所の管理者

○第3者委員 苦情解決に社会性や客観性を確保し、利用

者の立場や特性に配慮した適切な対応を図

るため3名の委員を委嘱

3 会員の確保

自主性を持った社協活動の拡充、地域福祉活動のより一層の充実を図るため、世帯会員の加入を促進してまいります。自主財源の確保に努めるとともに、事業運営の一層の効率化や経費削減に努めていきます。

①世帯会員の加入促進(自治会への協力依頼・PR活動)

4 役職員研修への参加

①各種講演会や山梨県福祉大会等への参加

Ⅱ 地域福祉推進事業

1 地域交流事業

地域の交流の輪を広げ、多世代交流の活性化を進めます。平成25年

度は、新規のふれあいサロンの設立に向けて加入促進を図っていきます。 新規に一次相談業のネットワーク活動として「ふくし井戸端会議推進 委員会」を開催し、地域課題を地域住民と一緒に考える場の提供を行い、 見守り活動等の地域のセーフティネット機能の組織化を図ります。

平成24年度に開設した地域交流拠点「しゃきょんの家下町」を活用 して地域住民とのふれあいの交流を促進していきます。

また、平成 25 年度から南アルプス市が新制度「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施するに伴い社協が「コミュニュティカフェ事業」を 新規に受託運営します。

- ①ふれあい・いきいきサロンの充実
- ②福祉バスの運行
 - · 八田 · 若草地区一部櫛形地区
- ③小地域ネットワーク事業(ふくし井戸端推進会議等)
- ④ 金婚祝賀会開催事業
- ⑤地域交流拠点「しゃきょんの家下町」
- ⑥コミュニュティカフェ事業≪新規≫
 - ・交流拠点「しゃきょんの家下町」

2 高齢者の生きがいづくり

趣味活動を通じて他者との交流や、閉じこもり防止を通じて住み慣れた地域の中で孤立しないように高齢者の支援を促進していきます。

(1) 高齢者のための生きがいと健康づくり事業

3 障害者への支援

障害者への支援としては、「はーとふれあい祭り」等を通じて、障害が特別なものでないこと、地域住民の一人であることへの理解を進める支援を推進していきます。

①障害者(児)交流会への支援

4 青少年への福祉教育

学校や地域のボランティアと連携を図りながら、未来を担う子どもた ちの福祉に対する意識啓発を推進していきます。

- ①福祉標語・ポスター募集
- ②ボランティアセンター事業
 - 夏休みボランティアスクール開催
 - 福祉教育出前講座

5 福祉研究事業

多問題・複雑化する課題に対応するために、年間を通じて組織内研修 や外部の研修に積極的に参加し職員の質の向上を図っていきます。

①専門職員スキルアップ研修

6 福祉行事の推進

地域住民が集う事業を通じて、地域のつながりや福祉活動の推進を図っていきます。

- ①花いっぱい運動
- ②福祉運動会の開催
- ③社会福祉大会の開催

7 在宅福祉活動の推進

在宅福祉のサービスを提供することにより、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援をします。

- ①生きがい活動支援通所事業
- ②食の自立支援事業
- ③おやつサービス事業
- ④軽度生活援助サービス事業
- ⑤ 芦安通院サービス事業
- ⑥本所通院サービス
- ⑦家族介護者交流事業
- ⑧福祉用具・車イス車両の貸し出し事業

8 貸付事業

低所得者世帯等を対象に、地域での自立した生活が維持できるように 貸付制度により支援します。

- ①生活福祉資金の貸付事業
- ②生活福祉資金利子補給事業
- ③社会福祉金庫の貸付事業

9 成年後見センター事業≪新規≫

認知症、知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な方の財産や 権利を守る身近な相談窓口として「南アルプス市成年後見センター」を 開設します。

併せて、判断能力の低下した方を対象に福祉サービス利用援助事業も 推進していきます。

①法人後見事業

②日常生活自立支援事業

10 啓発事業

社協の事業を深く理解していただくために必要な情報を広く住民に伝え、福祉の啓発を図っていきます。

- ①社協だよりの発行
- ②ボランティアだよりの発行
- ③ホームページの作成

11 共同募金

共同募金や歳末助け合い募金に対する理解を広げ、募金及び配分について適切な計画を立て、効果的な募金活動や配分事業を行っていきます。

- ①赤い羽根共同募金事業
- ②歳末たすけあい募金事業

12 指定管理受託事業(11施設)

引き続き指定管理≪23 年度~25 年度≫として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。

- ※櫛形社会福祉会館の指定管理≪23年度~27年度≫
 - ①デイサービスセンターの管理運営
 - ・デイサービスゆうかり
 - ・デイサービスセンターわかくさ
 - ②白根げんき館管理運営
 - ③櫛形社会福祉会館管理運営
 - ④くしがたすこやか八幡館管理運営
 - ⑤若草地区ふれあいセンター管理運営
 - 下今井ふれあいセンター
 - 鏡中条ふれあいセンター
 - 十日市場ふれあいセンター
 - ・藤田ふれあいセンター
 - ⑥甲西保健福祉センター管理運営
 - ⑦若草健康センター管理運営

13 相談事業所の運営事業

地域住民の身近な場所で、気軽に相談ができる体制を整え、関係機関 や地域住民と連携して、地域の課題に積極的に取り組んでいきます。

- ①結婚相談所の運営
- ②一次相談事業《新規》

14 ボランティア活動事業

ボランティアの普及啓発のため情報発信・人材育成・ニーズとボランティアとのコーディネートを行い、地域住民と一緒に地域づくりを行っていきます。併せて、地域で必要とされている人材等の育成・支援も推進していきます。

- ①ボランティアセンター事業
- ②ボランティア団体助成金・育成金助成事業
- ③ボランティア相談日の開設
- ④ボランティアの育成支援
- ⑤ボランティア交流会

15 防災地域支援事業

各種団体や公的機関・地域住民と連携を図りながら、「防災」をキーワードに地域支援や要援護者支援を行っていきます。

- ①災害時避難所開設訓練(災害時要援護者支援事業含む)
- ②災害ボランティアセンター開設訓練
- ③災害時の職員・ボランティアの派遣
- ④災害・防災ボランティアの育成支援 (防災ボランティア養成講座含む)
- ⑤福祉避難所開設訓練
- ⑥防災地域出前講座
- ⑦地域における防災・減災のまちづくり事業
- ⑧防災福祉教育
- ⑨防災意識啓発活動

Ⅲ 介護保険事業

介護保険制度のもと介護サービスを担う事業所として、高齢者等が要介 護状態になっても住み慣れた地域でいきいきと生活が送れるよう良質なサ ービス提供を図っていきます。また、地域から信頼される事業所として安 定した経営に努めます。

1 居宅介護支援事業(1事業所)

特定事業所として、専門性の高い人材を配置し、ケアマネジメントの質の向上につとめ、公正中立的なケアプラン作成をします。支援困難ケースへの対応や、利用者の生活を総合的に支えていくために、地域福祉事業との連携をさらに強化していきます。

2 訪問介護事業・介護予防訪問介護事業(1事業所)

介護保険の理念に基づき高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように家庭を訪問し、在宅支援を行います。またヘルパー研修を充実させ質の高い事業所を目指すとともに、効率的な事業運営に努めます。

3 通所介護事業・介護予防通所介護事業(3事業所)

引き続き指定管理≪23 年度~25 年度≫として、通所介護事業所の質の高い適切な運営していきます。また、利用者のニーズに応えながら内容の見直しを行い、将来にわたり安定した経営ができるように事業の実施に努めます。

※デイサービスしゃきょんの家下町≪借家≫

①デイサービスゆうかり

温泉歩行浴を活かしさらに介護予防を強化していきます。また、一日行楽事業を新規事業として取り組んでいきます。

- ②デイサービスセンターわかくさ 玄関の拡張工事を行った事により出入りがスムースになり、 さらなる安全で安心できるサービス提供に努めていきます。
- ③デイサービスしゃきょんの家下町 困難ケースに積極的に対応し地域交流拠点との連携により柔 軟なサービスの提供に努めていきます。

≪共通の取り組み≫

災害時に迅速に対応できるよう防災訓練、防災備品を整備する。

4 主任介護支援専門員設置事業

地域における介護支援専門員のネットワークの構築や相談、困難事例 等への指導助言のために南アルプス市地域包括支援センターに職員を派 遣します。

Ⅳ 障害福祉サービス事業

障害者総合支援法のもと指定障害サービス事業所として、関係機関と連携し利用者がその人らしい自立した在宅生活が送れるように家事や外出時の介護など日常生活を支援していきます。

- ①居宅介護·重度訪問介護·行動援護·同行援護
- ②障害者移動支援事業
 - ヘルパー支援型 (ガイドヘルプサービス)

• 車両移送型(福祉有償運送事業)

③養育支援訪問事業

V 養護老人ホーム事業

引き続き指定管理≪23 年度~25 年度≫として入所者の意欲向上につながるプランの作成や地域を巻き込んだ防災訓練や交流に重点を置き、地域に開かれた施設運営を目指します。

また、各市町村や他県へのPR活動を積極的に展開していき、入所者の確保に努め、将来にわたり安定した経営ができるように事業を実施します。

①養護老人ホーム慈恵寮

VI その他

- ①各種団体、各保健・福祉施設等との連携
- ②老人クラブ事務局の運営
- ③共同募金市支会の運営